

「第3期教育振興基本計画策定に向けた基本的な考え方」に関するパブリックコメント

2017年3月5日

全国大学高専教職員組合

はじめに

今回、2018年度からの5年度にかかる第3期教育振興基本計画は、教育の内発的な発展と教育を取り巻く社会・経済情勢の大きな変化に対応した教育に関する施策の方向付けをする、非常に重要な計画であると認識しています。

その策定にあたっては、閣議決定事項であっても、このパブリックコメントを含め、国民への十分な情報提供を行い、必要に応じて国会での議論を行うなど、国民的議論に付していただくことをまずは要望します。

私どもは、大学・高等教育機関の教職員組合の全国組織として、今回の第3期教育振興基本計画の策定にあたり、主に高等教育を中心に意見を述べます。

■観点ごとの各論について

観点② I. 教育をめぐる現状と課題 2. これまでの取組の成果と課題

【意見を付与した箇所】「2. これまでの取組の成果と課題」のうち次の箇所

「また、現行計画において、今後の教育投資の方向性の一つとして示された「家計における教育費負担の軽減」についても、幼児教育無償化の段階的推進や給付型奨学金制度の創設に着手するなど、一部進展は見られたものの、少子化の克服や貧困の連鎖の解消の観点からも更なる取組を進めていくことが重要である。」

【意見】

「幼児教育無償化の段階的推進や給付型奨学金制度の創設に着手するなど、一部進展は見られたものの、少子化の克服や貧困の連鎖の解消の観点からも更なる取組を進めていくことが重要である」との記述について、現状の問題の深刻さに比して、現状認識が甘いと考える。少子化克服、貧困の連鎖の解消のために必要な、教育の観点に立った諸施策が十分機能してこなかったことを真摯に総括し、その上での今後の施策を検討する必要がある。

観点③ I. 教育をめぐる現状と課題 3. 教育の目指すべき姿

【追加すべきあるいは補強すべきと考える点について】

● 政府として、学問の自由・大学自治の重要性を明記すべき

第2期教育振興基本計画の期間中に、学校教育法・国立大学法人法の一部改正(2014年度)

や、政府・文部科学省による度重なる大学への法定外の要請等が行われ、また財政誘導等により、学問の自由、大学自治が著しく後退したと認識する。

第3期教育振興基本計画で、あらためて、憲法第23条に定められている学問の自由と、それを制度的に裏打ちする大学自治の重要性を明記し、政府はそれに従った高等教育政策を行なうべき。

観点④ I. 教育をめぐる現状と課題 4. 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

【意見を付与した箇所】「(1) 少子高齢化の進展に伴う就学・就業構造の変化」のうち次の箇所

「18歳人口の減少が見込まれる中、人口構成等を踏まえた各高等教育機関の役割・機能の在り方や量的な規模の在り方について検討することが重要な課題になっている。」

【意見】

高等教育の規模に関して検討するにあたり、高等教育への進学率が先進国の中で必ずしも高いとはいえない現状があることや、長寿社会に向かう等の背景の下で社会人の学び直しの要求が高まる等、18歳人口の減少が見込まれることのみを取り上げて検討材料とする記述は改めるべき。

観点④ I. 教育をめぐる現状と課題 4. 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

【意見を付与した箇所】「(3) 子供の貧困など格差の固定化」のうち次の箇所

「所得をはじめとした家庭の社会経済的背景と子供の学力には相関関係がみられており、家計所得が高いほど4年制大学への進学率も高くなっているなど、各教育段階において影響を与えていると考えられる。

○ また、最終学歴により生涯賃金には大きな差がある。子供の貧困や格差問題に対して対策を講じなければ、2030年以降も貧困の連鎖、格差の拡大・固定化が生じる可能性がある。これらの課題解決のために教育政策は重要な役割を担っている。」

【意見】

認識を共有するところ。解決のための対策を着実に実施していく必要があると考える。

観点④Ⅰ. 教育をめぐる現状と課題 4. 社会の現状や 2030 年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

【追加すべきあるいは補強すべきと考える点について】

● 給付型奨学金を充実させていくことを明記すべき

高等教育機関での学習機会を保障することは、民主的な社会を担う市民を育て、社会に貢献する人材を育てるといふ、社会を支える基盤を作る重要な営みであり、そのための施策は重要である。

家計など経済的状況によらず、誰もが学びたいときに学べる環境の整備をこそ、国の教育施策の根幹に置くべきであり、そのためには給付型奨学金が必須と考える。

2017 年度政府予算案に給付型奨学金の創設が盛り込まれたことは重要な第一歩であると評価するとともに、この施策を推し進め、将来的に規模を拡大し対象を広げ、進学断念が発生しない水準を確保すべきと考える。

給付型奨学金について、観点②で情勢として触れているだけであることは非常に不満であり、第 3 期教育振興基本計画に方向性を明確に記述すべき。

● 高等教育無償化への取り組みを明記すべき

高等教育機関の維持・整備は、学習者の負担によらず、すなわち授業料等を徴収せず、国の責任で行うべきである。

第 3 期教育振興基本計画で、その方向性を明確に記述すべき。

観点⑥Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針 1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

【意見を付与した箇所】「1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する > (確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成等)」のうち次の箇所

「大学教育においては、三つの方針に基づく教学マネジメントの PDCA サイクルの強化の取組などを更に進め、大学教育の質の向上を図り、学生の問題発見・解決能力を育成していくことが重要」

【意見】

「大学教育の質の向上を図り、学生の問題発見・解決能力を育成していくことが重要」であるとの認識は共有するところ。一方で、そのための手法として、3 つの方針と教学マネジメントの PDCA サイクルの強化を、すべての大学に対して文部科学省から一律に求めることは、改革の方向性を一律化する力として働き、結果として個々の大学の自由な発想に基づく改革を妨げることになるかと考える。

観点⑥Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針 1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

【意見を付与した箇所】「(学校・家庭・地域の連携・協働)」のうち次の箇所

「地域とともにある学校づくりや、地域の知の拠点となる大学の形成を進め、子供が各教育段階に応じ、地域企業等とも連携しながら地域の様々な課題を認識して解決に取り組んでいくなど、学校と地域の連携・協働体制を構築することが求められる」

【意見】

地域の知の拠点となる大学の形成を進めることが必要であるという認識は共有するところ。大学の機能は多様であり、地域の大学であるためにも高い研究水準と国際的な活動も必要である。そうした、大学の本質的な多様な機能を発揮できるよう、地方に立地する大学にも必要な公的な支援を行うことが必要であると考えている。

観点⑥Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針 1. 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

【意見を付与した箇所】「具体的な取組例（「基本的な考え方」策定後に審議）」のうち次の箇所

「大学教育の質の保証（中略）の推進」

【意見】

大学教育の質の保証、高大接続改革の推進がいずれも必要であるという認識は共有するところ。前述のように、過度に一律の改革を強いる結果となる施策ではなく、個々の大学の自由な発想に基づく改革を支援する観点を重視した施策を講ずるべき。

観点⑦Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針 2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

【意見を付与した箇所】「2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する（グローバル人材育成等）」のうち次の箇所

「グローバル化の一層の進展が予想される中、国際的視野を持ちグローバルに活躍できる人材の育成を目指し、英語をはじめとする外国語教育を強化するとともに、豊かな教養や、コミュニケーション能力、課題解決能力、異文化理解の精神等を育むため、学生等の海外留学促進や国際化に向けた先進的な取組を行う学校への支援等が必要である。」

【意見】

外国語教育の重要性の認識は共有するところであるが、「英語をはじめとする」と例示することにより、過度に英語に偏った外国語教育が展開されていくことを危惧する。外国語教育は実用の観点以外にも他文化、多文化の理解を促進する等の重要な役割があり、役割間の比重の置き方により教育方針も多様となる。英語に偏る結果を生む施策ではなく、多様性を育む施策を講ずるべき。

観点⑦Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針 2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

【意見を付与した箇所】「2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する>(グローバル人材育成等)」のうち次の箇所

「外国人留学生の国内企業への就職促進や奨学金等の充実といった受け入れ環境の整備を通じて日本で学ぶ魅力高め、我が国社会の国際化や多様化、企業の国際競争力の維持・強化のために高等学校や高等教育機関を中心とした国際交流の推進や優秀な外国人留学生の確保・定着を促進するとともに、日本に関心のある外国人留学生を積極的に呼び込んでいくことも必要である。」

【意見】

外国人留学生の受け入れを増やすこと、そのための環境を整備すること、魅力を高めることが必要であることについて認識は共有するところ。外国人留学生を受け入れる高等教育機関への支援を拡充する必要がある。

観点⑦Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針 2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

【意見を付与した箇所】「2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する>(イノベーションを牽引する人材の育成)」のうち次の箇所

「また、イノベーションを牽引する人材を育成するための取組を進めていく上では、高等教育の果たすべき役割は極めて大きく、教育の基盤となる研究力の向上や優秀な学生の育成強化などに取り組んでいくことが必要である。

○ 特に大学院においては、我が国の発展を担う主役として、高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出して、既存の様々な枠を超えてグローバルに活躍できる人材を社会と協働して育成していくことが重要である。」

【意見】

高等教育機関の役割を、狭義のイノベーションに過度に偏って規定し、それにもとづいた資源配分を行なうこと、例えば国立大学法人における人文社会科学系学部・大学院の見直し方針等は、社会におけるイノベーションを限定的に捉えすぎているとともに、学術研究の発展を阻害するものであり、観点の多様化、拡大が必要と考える。

高等教育機関の研究基盤を整備し、自由な発想に基づく研究を促進していくことが重要。基盤的研究費の提供、短期的な成果にのみとらわれない多様な観点からの評価、研究者とくに若手の研究者が身分や処遇の心配なく研究できる環境整備等の施策を推し進めるべき。こうした研究の基盤があってはじめて、そこでともに切磋琢磨する若手研究者である大学院生が次世代を担う重要な人材として育つ可能性が生まれる。大学院生には、大学生とはまた異なった支援が必要。2017年度から開始される給付型奨学金の対象から大学院生が外れているのはこの観点からも遺憾。早急に、十分な支援方策を検討し実施に移す必要がある。

観点⑧Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

【意見を付与した箇所】「(社会人の学びの継続・学び直しの推進)」のうち次の箇所

「学びの継続・学び直しを進めていくためには、社会に開かれた高等教育を考えていくことが必要である。大学における公開講座の受講者数は、近年増加傾向にあるものの、大学・専修学校における社会人受講者の割合は1割程度にとどまっており、今後産業界と連携した教育カリキュラムの編成・実施や働きながら学べる機会の確保、経済的な支援などを通じ、生涯を通じた学びを推進していく必要がある。併せて、産業構造の変化や社会人・企業等のニーズを踏まえながら、働きながら学べる教育機会の提供や転職・再就職に役立つプログラムの拡充など働き方改革とも連動した取組を進めていくことが重要である。」

【意見】

社会人の学び直しの場合として高等教育機関を位置づけ、整備していく必要があるという認識は共有するところ。そのためには、まずもって、社会の側の環境整備が重要と考える。職業を持ちながら、また家族家庭を持ちながら、高等教育機関において一定期間学ぶことができるための支援施策があってはじめて、学び直しニーズが高まり、社会での高等教育機関の役割が明確化されると考える。

そのうえで、そうした需要に高等教育機関が応えるためには、従来の機能に新たな機能を加えるための組織改編や教育プログラムの開発等の多大なコストが発生する。これを支える支援が重要である。

観点⑪ III. 国民・社会の理解が得られる教育投資の充実・教育財源の確保

【追加すべきあるいは補強すべきと考える点について】

● 高等教育機関への基盤的経費の十分な措置・支援を明記すべき

国立大学への国立大学法人運営費交付金、国立高専への独立行政法人国立高等専門学校運営費交付金、公立大学への都道府県地方交付税交付金への積算、私立大学等への私立学校等経常費補助のいずれもが、非常に不足しておりかつ削減され続ける傾向にある。2017年度政府予算案における国立大学法人運営費交付金は対前年度増額とされているが、他の補助金の削減や運営費交付金への付替えによって、総額としては削減傾向が転換されたとははいえない。

こうした状況では、高等教育の充実は不可能と言わざるをえない。公的支援の劇的な増額が必要であり、その方向性を第3期教育振興基本計画で明確に記述すべき。

観点⑫ その他

【追加すべきあるいは補強すべきと考える点について】

● 高等教育機関の教職員の現状と解決策について明記すべき

あらゆる教育階梯で教育および研究に従事する教職員は現在、多忙化、職務の多様化と複雑化に悩まされ、また一方で、全国一律の改革方針を誘導する施策による「改革疲れ」やモチベーションの低下を起こしている。また、職務に対する十分な処遇がなされていない。こうした状況を打開し、教職員が健康に、やりがいをもって仕事ができる環境を整備することが、教育施策の重要な課題であることを明確に記述すべき。

* なお、パブリックコメントをメール送付した後に2箇所誤記が判明し、訂正を申し出た。訂正申し出が締切日を過ぎているため、受理されるかどうかは不明。本稿は訂正後の版である。